

会議結果報告書

令和2年12月18日

会議結果の概要をとりまとめましたので報告します。

会議の名称	令和2年度 第2回 東栄町総合計画推進会議	開催年月日	令和2年11月9日(月)
開始終了時刻	午後7時00分～午後9時00分	開催場所	東栄町役場会議室
出席者	評価委員：愛知大学地域政策学部長岩崎正弥、椋山女学園大学准教授阿部順子 東栄町商工会長村本敏美、愛知東農業協同組合東栄支店長後藤佳史 東栄町区長会長原田邦夫、イベント実行委員経験者山本貴子 東栄まちづくり座談会実行委員会和合真由美、東栄郵便局長金田徹也 時事通信社豊橋支局長小林岳史、東栄町校長会長後藤理恵 東栄町：町長村上孝治、副町長伊藤克明、参事村松元樹 振興課長長谷川伸、振興課企画政策係長佐々木和歌子 振興課企画政策係市野瀬貴史、振興課企画政策係西森政智		
資料	資料1、資料2、資料3、資料4		
会議の概要	<p><議事の概要> あいさつ 議事 1 第6次総合計画後期計画(案)について 2 今後のスケジュールについて</p> <p><協議・報告事項 詳細> 【開会 午後7:00(あいさつ)】</p> <p>(事務局) これより、令和2年度第2回総合計画後期計画推進会議を開催します。開催にあたりまして、町長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(町長) 本日はお忙しい中、夜分にも関わらずご足労いただき誠にありがとうございます。 本日のこの会議では、第6次総合計画後期計画案について、皆さんからご意見をお伺いすることとなっております。 後期計画案の策定にあたっては、昨年度行った住民意識調査、8月9日に委員の皆さんにご協力いただいた行政評価、また、9月に住民の皆さんと行ったまちづくり座談会などでいただいたご意見や考え方を参考にさせていただきました。 あわせて、各課の担当職員が日々の業務などを通して感じている課題や成果等も踏まえながら、基本構想が目指す「将来にわたって暮らし続けられるまち」に向け、暮らしの安心安全の総点検を行いました。 さて、将来にわたって暮らし続けられる町を実現するには、過去・現在・未来を結ぶ二つの視点が重要です。 1つ目は、今の暮らしを守るための視点です。これまでの取り組みや、基盤整備等のインフラを点検し、使い続けられるよう管理していく必要があります。 2つ目は、これからの暮らしを作るための視点です。少子高齢化に起因する担い手不足が深刻化し、地域内での自助や互助の力の低下が心配されます。一方、情報通信社会が急速に高度化しています。</p>		

課題克服のために、新たな手法を調査研究し、次の時代につながる挑戦ができる町であることが重要です。

こうした視点によって、今の暮らしを守りながら、未来のまちをつなぐため、今後5年間のまちづくり計画として後期計画案をまとめました。

委員の皆様におかれましては、様々なお立場から忌憚のないご意見をいただき、後期計画案をさらに充実させていきたいと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議事に入ってまいります。

まず、議事の進行役として、前回に引き続き、愛知大学地域政策学部長の岩崎先生に座長をお願いしたいと思います。

では、岩崎先生、よろしく願いいたします。

(岩崎座長)

こんばんは。本日もよろしく願いいたします。

それではさっそく次第に沿って、議事を進めるにあたり、本日の流れを確認させていただきます。

まず初めに、第6次総合計画後期計画策定案について事務局より説明をしていただきます。その後、委員の皆様から事務局案に対するご意見をいただくことで計画案を固めます。その後、今後のスケジュールを共有し本日は終了となります。

では、さっそく議事に入りたいと思います。

まず、議事の一つ目、第6次総合計画後期計画策定案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

- ・資料1 「後期計画の構成（目次）」
- ・資料2 「後期計画概要一覧」
- ・資料3 「基本計画」
- ・資料4 「スケジュール」

はじめに、この第6次総合計画後期計画の構成について説明します。

本日お配りした、資料1をご覧ください。

こちらは、まだページ数は入っていませんが、総合計画後期計画の目次部分になりますので、この目次に沿って説明します。赤字部分が今回大きく変更する部分です。今回策定する後期計画が10年間の総合計画の中間見直しであることから、新たに「後期計画策定の背景」という項目を加え、中間見直しの趣旨や見直しの方向性を追加するとともに、計画の役割、位置づけについて前期5年間の変化を踏まえた内容に修正しています。

第2章から第6章も、変化を踏まえ時点修正をしています。そして本論、第1編の基本構想については、10年間の方向性を示したものであり、後半の5年間も変更はないため修正はありません。

2頁をご覧ください。第2編の基本計画については、目指す方向性に大きな変化はないものの、基本構想が目指す「将来にわたって暮らし続けられる町の実現」に向け、必要な見直しを行いました。

では、見直し点等をおこなった点について説明します。

資料1の4ページをお開き下さい。後期計画策定の背景というページになります。ここでは、まず見直しの趣旨として、総合計画の中間年に当たる今年度、社会情勢の変化や制度改正、これまでの施策評価等を踏まえて見直しを行ったことを記載しています。

次に見直しの方向性として、基本構想を堅持することを記載しました。それから計画の役割、位置づけとして大きく三点あげています。

1つ目は、前期計画同様、実効性のある計画を目指すものとし、

- ・各種計画や財政運営、行政評価等と連動させること、
- ・後期計画の5年間の方向性を明確にしたこと、
- ・町の総合戦略やSDGsとの関連性を明確にしたこと等

を記載しました。

2つ目として、進行管理ができる計画を目指すものとし、目標値の見直しや考え方を改めて整理しなおしました。目標設定については、第1回のこの会議でも多数ご意見をいただいたとおり、客観的な指標であることに重点をおき、すべての目標値を改めて見直しをしました。6ページにも記載していますが、目標値については、本来アウトカム指標とすべきところですが、実施することそのものが重要な施策もあることから、アウトプット指標を設定しているものも数多くあります。合わせて、計画に直接記載はありませんが、各課の担当によって、適切に進行管理ができるように、「目標管理シート」という様式を用いて、目標設定の根拠などを明確にし、管理していけるようにしています。

3つ目として、みんなのまちづくり計画とするため、まちづくり基本条例による計画の位置づけの変化や多くの人の暮らしや経済活動、情報通信を始め今後の社会にまで大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の発生、今後整備される高規格道路による暮らしへの影響等を踏まえました。

あわせて、後期計画策定にあたっては前期計画期間の振り返りを行っています。まとめとして、

- ・第1回推進会議で提出させていただいた目標値に対する実績や、
- ・期間中に取り組んだこと
- ・この8月9月に委員のみなさんに御協力いただき実施した総合計画戦略会議でいただいた評価や助言を記載しています。

次に基本計画の見直しについて説明します。見直し案については、先日お配りした冊子のとおりですが、分量が多いため、資料2・後期計画概要一覧にて説明させていただきます。

この資料は、10年間の基本構想を実現するために見直した後期基本計画と前期計画を比較し、その変更点についてまとめたものです。

表の見方を説明します。まず、一番上が黄色の部分が10年間の基本構想です。「山のめぐみをうけともに築く彩りの里」というイメージのもと、7つの基本目標を設定し、「将来にわたって暮らし続けられる町の実現」を目指しています。

その右側、一番上が薄い緑色の部分が、今回見直しを行った後期基本計画です。後期基本計画では、それぞれの取り組みが共通の方向を目指し、総合力で基本目標の達成に繋げるため、新たに今後5年間における基本目標ごとの「方向性」を明確にしました。その方向性を実現するために基本施策があります。基本施策では将来の姿を設定しており、目指すべき将来の町の状況を記載しています。この将来の姿に向かって進捗しているかどうかを図るものとして目標値を設定するとともに、具体的な個別施策とその重要業績指標を設定しています。

次にその右の欄です。一番上の部分が白い枠ですが、こちらは前期基本計画について記載しています。将来の姿などは記載していません。後期計画では文言の修正などを行いましたが、大きく方向性が変わるものはなかったためです。

そして、一番右ですが、一番上が薄い赤色の部分は、後期計画と前期計画の変更理由を簡単に記載しています。

それでは、7つの基本目標ごとに後期計画の変更点や特徴について説明いたします。まず、基本目標1の「支え合う健康福祉のまちづくり」です。方向性は、「医療・福祉・介護等、分野の枠を超えた連携によって、住み慣れた地域で健康に暮らすことができる町」を目指します。

ここでは、それぞれの基本施策が充実することはもちろんですが、今後新たに新設される、新東栄医療センター・保健福祉センターを拠点に、医療、介護、福祉、保健等が連携し、地域包括ケアシステムをさらに推進していくことでこの地域で安心して暮らしていけることを目指す内容になっています。一人一人が持つ力を十分に発揮しながら、友人や地域の力、公的サービスの力等を組み合わせて、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる町をみんなで目指します。

次に、基本目標2の「豊かな文化と心を育むまちづくり」です。

方向性は、「町の文化や歴史を大切にしながら、未来を担う子どもたちを地域全体で育むことで、将来につながる人づくりができる町」を目指します。

ここでは、昨年度、保育園が一園化したことに伴い、これまで行ってきた連携教育をさらに広げ、保小中連携推進教育に取り組める環境が整いました。保育園、学校、家庭はもちろんですが、今後は地域も一緒になって子どもたちを育てる町を目指す内容になっています。

次に、基本目標3の「安心安全に暮らせるまちづくり」です。方向性は、「日々の暮らしも、災害時も、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに、日ごろからみんなで取り組むことができる町」を目指します。

この分野では、各地で起こる激甚災害等から平常時の事前準備の重要性などが広く認識されるよう

になっています。地域の自主防災会においても、それぞれの事前準備や、日ごろの近所同士の関わり方、意識啓発等に力を入れている地区もあります。また、前期計画期間中には防災士の養成も行っており、今後さらに役割分担を進めながら協働による防災や減災活動等を通じ、日ごろも、災害時も安心して暮らせるまちを目指します。また、暮らしを守るうえでは、町土の保全も重要です。関係者との連携による整備事業を進めると同時に、町土をどのように使ってまちづくりを進めるか、という土地利用計画を策定し、みんなで町土を守ることを目指します。

4つ目は、基本目標4の「環境と暮らすまちづくり」です。

ここでは、本年9月に制定された、環境保全条例の考え方を反映し、前期計画にあった、基本施策「森林河川の保全」「廃棄物」「景観」の3つを「地域環境の保全」にまとめました。

方向性は、「この条例の理念を念頭に、身の回りの生活環境も、昔から大切にされてきた自然環境も、行政・事業者・町民がそれぞれの役割の自覚と行動によって、みんなで守り未来に繋げていくことができる町」を目指します。

5つ目は、基本目標5の「活力あるまちづくり」です。

方向性は、「農地や森林、河川を保全するとともに、人の流れを活かした商工業や観光業を中心に、地域内経済循環の輪を拡大させ、暮らしに必要な産業を維持・活性化できる町」を目指します。

林業、農業、漁業、商工業、いずれも担い手や後継者の確保に苦慮をしています。それぞれが関係機関と連携しながら、総合的な支援によって担い手の確保に取り組みます。

観光分野では、

- ・ 鮎や農産物、木材等のモノ、
- ・ 手作りコスメ体験、農作物の摘み取り体験、アユ釣り等の体験等

地域資源が持つ魅力を活かし町をPRする価値ある商品として町外からの誘客に繋がります。訪れた人達が消費する場を巡り歩くことで、町の農業、林業、漁業、商工業者の利益につながります。

6つ目は、基本目標6の「定住・交流を支えるまちづくり」です。

方向性は、「町に暮らす人と、暮らしに必要な基盤整備によって、暮らしやすい町にするとともに、町外とのつながりが持てる町」を目指します。

前期計画では、町に暮らす人を増やす方法として、町営住宅や空き家を活用した住宅の整備に取り組んできました。こうした施策や地域の受け入れ態勢によって、移住施策は一定の成果が出ており、平成30年度及び令和元年度にはわずかですが社会増となりました。今後は、住宅整備とあわせて暮らしを始めるための支援等にも力を入れることで、東栄町での暮らしを望む人を受け入れ、支えるまちづくりを目指します。

また、公共交通については、暮らしを便利にするために機能が集まる地区の循環とそれぞれの地区を結ぶ公共交通へと見直しを行います。あわせて情報通信基盤については、新型コロナウイルス感染症への対策として急速な高度化が進んでいます。現在の北設情報ネットワークを維持するとともに、時代にあった情報通信基盤づくりを調査研究し、暮らしを支え、同時に新しい挑戦ができるものへと発展させます。

最後に、基本目標7の「協働によるまちづくり」です。方向性は、「まちづくりを下支えする安定的かつ時代に即した行財政運営と、適切な情報提供と共有により、みんなで町の将来を決めることができる町」を目指します。

ここでは、まちづくり基本条例の制定によってまちづくりの理念が改めて明文化されたことに伴い、地域や集落活動のみならず町全体でのまちづくりへと位置づけを見直しました。まちづくりへの参加の機会を確保することや、老若男女問わずまちづくり人材の育成に取り組めます。まちづくり人材とは、町の未来を一緒に考える人を指しますが、一緒に考えるために町の状況に関して行政は適切な情報共有を行います。合わせて、効率的、効果的な行財政運営をするとともに、必要に応じた広域連携などの検討も行いながら、将来にわたって暮らしを支えられる行政基盤をしっかりと固めることを目指します。

説明は以上になります。本日委員の皆さんにいただいたご意見を元に、計画案を修正し、パブリックコメントを実施したいと考えております。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。事務局から丁寧なご説明が終わりましたので、ここからは、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思っております。

全部で7分野あるわけですが、主に次の3点に重きを置きながらご意見を頂ければと思っ

おります。

まず1点目ですけれども、10年間の目標である「将来にわたって暮らし続けられるまち」、それを実現するという点ですけれども、後期の5年間、先ほど事務局からは、より実効性を高めるというご説明がございましたけれども、この5年間で、その実効性をどれだけ高められるのか、その実現に向けた目標になっているのか、その点をご配慮いただければと思います。

それから、2点目としまして、実現可能な計画となっているのかということですか。分かりやすいものであるのか、あるいは分量は適切であるのか、そういったあたりのご意見いただければと思います。構成としましては、先ほどご説明がありましたように、基本目標の下に、方向性があり、さらに基本施策があり、目標値があるという構成になっているわけです。

そして、最後、3点目ですけれども、では、その目標値を掲げてあります。その目標に無理がないのかということに関するご意見を頂ければと思います。

目標値に関しましては、これもご説明にございましたけれども、アウトプットを、分量的なものを数量的なもので示しているものもあれば、アウトカム、これは定性的に、完了とか、実施とか、推進とか、そういう言葉として表されているものもあります。そういったことを考えながら、目標に無理はないかどうかに関してご意見を頂ければと思っております。

それでは、7分野ございます。1分野ずつご意見を頂ければと思いますけれども、まずは基本目標の1「支えあう健康福祉のまちづくり」から入っていきたく思います。1項目1分野10分程度でどんどん進めていきたく思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、第1分野の「支えあう健康福祉のまちづくり」、こちらに関して、いかがでしょうか。

では、山本委員から、よろしいですか。

(山本委員)

お願いします。まず、上から2段目、1の健康づくりの②の推進で、東栄健康マイレージ達成者割合、そこに目標値も書いてありますけれども、東栄健康マイレージをネットで調べていろいろ見させていただいたのですが、なかなかこちらは浸透もされていないというか、まず、これが18歳以上の町内に在住、在勤されている方が対象ですと、既に18歳以上となっています。この基本目標や方向性を見ると、全町民というか、年は全然枠をつくらずに健康づくりに向かって基本の施策ができていのに、こういった健康マイレージなどは18歳以上となっています。

東栄町にいる何人かの知り合いにも問いかけてみましたが、あまり知られてもいないし、自分もあまり知りませんでした。このように枠をつくってしまうと、町民の方にも浸透しないし、もう少し違った方向でアピールして、健康づくりにもう少し力を入れていけるのではないかと思ったので、ここはまた検討していただきたいし、皆さんでも考えていただきたい。

これは愛知県と東栄町で話し合っているんで、愛知県のほうの指示があったのかもしれないので、その辺の細かな詳しいことは私分からないのですけれども、やはりこういった健康マイレージ、保育園も一つになり、小学校、中学校も一つになり、教育も連携してなっているので、やはりもう少し下の年齢の方から、東栄健康マイレージに参加できるような形にするなどしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございます。もし、何かあれば、事務局から、今の東栄健康マイレージに関してどうですか。

(事務局)

健康マイレージについては、以前も少し行政内部での話し合いのときにそのような話題が出ておまして、頂いたご意見については担当課のほうと調整をして、計画にどのように反映するのか、また、マイレージ事業としてどのような形にしていくのかを相談をしていきたいと考えております。

(岩崎座長)

ありがとうございました。特にここでは、事務局に質問ということではなくて、ご意見を頂くということですので、適宜、私のほうで、事務局から説明を求めたいと思っております。

まず、東栄健康マイレージの話が出ましたけれども、そのほか、いかがでしょうか。

村本委員、いかがでしょうか。

(村本委員)

基本施策の1番健康づくりから7番の社会保障までについてですけれども、1項目ずつについて、意見というか感想のようなものを述べさせていただきたいと思います。

1番の健康づくりについてですけれども、住民健診等の受診率をしっかりと高めるために、例えばとうえいチャンネルなどを使い積極的に住民参加を呼びかけていただきたいということ、やがてこれが医療費の抑制につながるのではないかと思います。

それから、自殺のことについて、10万当たり41.3という数字ですが、平成26年より令和元年のほうが少し上がっているということで、専門的なカウンセラーのような人をお願いして年に何回か町主体で開催していただきカウンセリングなどをしていただけたらと思います。

それから、地域医療については、令和7年には、(仮称)東栄医療センターの整備が完了されていると書いてございますが、人口の減少が続いており2025年度の人口の目標値が2,841人となっております。3,000人弱の自治体で公共の医療施設を町民の皆さんが要望するような形で維持し経営していくには、本当に厳しいというか無理がある状況だと私は思っております。

このことを町民もしっかり理解していただいて、令和4年度に新しい医療センターができるということですので、無床の診療所の整備に向けて着実に進めていただきたいと思いますと思っております。地域福祉については、計画を策定し実践をしていっていただきたいと思います。

それから、子育て支援ですけれども、この地域で子育てをしたいと思っている人たちが87パーセントに上っているということは、支援に対してかなり満足しているのではないかと思います。さらなる向上に向けて努力していただきたいと思います。

それから、菅内閣になってから不妊治療の保険適用が言われておりますが、子供が欲しい人、不妊に悩む人たちのためにも、国が行う施策に対してアンテナを高く張っていただきたいと思います。

それから、障害者福祉ですけれども、比較的障害の程度が軽い皆さんは自治体等で雇用しなければいけないというようなことがあります。東栄町でもそういう方を雇用していると思っておりますけれども、そのこともしっかりとやってほしいと思います。

それから、社会保障についてですけれども、国民健康保険料の収納率が95パーセント以上、令和7年には100パーセント近い目標に向けて取り組むということでございますけれども、自分のための保険料ですから、そこはしっかりと収納に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。全項目にわたってご意見を頂きました。

では、後藤佳史委員、いかがでしょうか。

(後藤佳史委員)

私は、医療センターが今後新設されるということで、それができることは聞いておるんですが、この1から7までの項目の中で、医療センターができるけれども、ただ医療センターが移るだけではなくて各種相談窓口などもそこに集約するような話は聞いておりますので、医療センターに行けばこのような相談ができるというような、先ほども拠点になるという話もあったものですから、そこに集約し、相談しやすい機能になるということも計画の中に入ったかどうかと感じました。

(岩崎座長)

どうもありがとうございます。医療センターということですね。

では、金田委員、いかがでしょうか。

(金田委員)

失礼します。やはり医療センターについて一番興味があるところになってくると思います。今後人口が減少していく中で、収益率などを考えても、経営していく上ではかなり厳しいものがあると思いますので、その辺を地域の住民が要望しているようにしっかりと検討して完了という形にしていただきたいと思います。

以上です。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。ほかに何かご意見のある委員の方はおられますでしょうか。それでは、あと、目標値の数字が上がっていたり、言葉で表したりしてありますけれども、実現可能性とか、この目標に無理はないかということに関しても、おおむねこれで、皆さん特にご異論はないということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、第1の基本目標は以上で終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、第2の基本目標に移りたいと思います。「豊かな心と文化を育むまちづくり」ということでございます。こちら私の方からご指名をさせていただきますけれども、まず、後藤理恵委員、いかがでしょうか。

(後藤理恵委員)

お願いします。学校教育等ということで、まず、暮らし続けられるかどうかということに関連すると、1小1中1保育園となったということで、保小中の連携で一貫した教育ができるということは、その視点で本当にいいことだと思っています。

ここには言葉は出てこないのですが、基本計画のほうにコミュニティスクールということが入っていました。それが今後の大きな鍵になってくるのかと感じています。

それから、そのストーリーでいくと、保小中から、やはり高校に移るところは難しいところがあるのかなと思っていますが、通学費補助事業が今もう既に実施されているのですけれども、それ以外に何かないのかとも思い、保小中から高校にうまくつながるといいと思っています。

それから、数値が実現可能か、目標値のことでいきますと、例えば、児童生徒1人当たりのパソコン所有率を、令和7年度に100パーセントとありますが、この項目については今年度中に100パーセントになります。コロナのおかげでGIGAスクールが進んで国のほうの施策が動いてきたので、この目標が所有率だけでいいのかと思います。

学校のほうも、本当に変化が大きくどんどん変わっていくところであって、この情報化ということも一つの大きなものになるので、スピードが要求されていると思いますので、そこが心配です。

逆に言うと、食育や人権の、実施、実施、実施、3、3、3となっているところは、安定的に、今、実際にやっていることで、継続をしていくという点であれば、それはいいと思っています。

それから、生涯学習、生涯スポーツのところで、ここも学校が大きく変わる中で、今まで部活動などは学校が主体でやってきて地域の指導者が学校に来ていただいてやってきたものが、今の時代の流れからいくと生涯スポーツのほうにお願いしていくことも出てくるのではないかと思います。

なので、今、小学校でやっている指導会もこれからは形を変えていきますし、スキー教室も地元だからということでも毎年やっているのですけれども、非常に負担も大きいことを考えると、生涯スポーツのほうへの移行なども考えられます。あとは先ほどのコミュニティスクールでコーディネーターのような組織もできてうまく進んでいけばいいと思っています。

具体的な数値のことではないのですが、以上です。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。パソコン所有率は、令和元年度で41パーセントですが、今年度で、もう100パーセントになるということですね。分かりました。

いろいろなご意見を頂きまして、ありがとうございます。

それでは、和合委員、いかがでしょうか。

(和合委員)

学校のほうは、私もコミュニティスクールにとっても興味を持っていますし、ここを通して、さまざまな課題が出てきたときに対応できるのではないかと思います。教育のほうから聞いて、これにとっても期待をかけております。

それから、地域と親と学校と子供の連携がとても重要だということは、自分もこちらに引っ越してきて、都会ではできなかった内容だと思いました。実際に子供がとてもみんなから大事にされた印象を持って卒業していったので、今もう既にできている状況があると思います。それをまたさらにいいものとして使っていけるようにすることが、東栄町の一つの魅力になっていくのではないかと思います。

今、校長先生が言われたように、とても意識してもらっているので、これはいいと思って見えています。

それから、地域に子供のいないところがあります。その地域はやはり活気がないです。子供がいることで、子供の幸せを願う大人たちが地域の中で活力をもらって、そしていろいろな形の取組に展開されてそれぞれの地域で動いているのですけれども、それらの地域の中に何か協力できることがあれば、また関わっていくようなことも、このコミュニティスクールでやっていけるのではないかと考えております。

そして、もう一つ、文化の保存と伝承のところで、今、花祭りにおいては、あそこで年に1回のフェスティバルをやっていますけれども、今年はコロナの関係でなくなりました。この花祭りも一本化できていったとしたらどうかという声も聞いたりしていますが、それはどういう方向で実現可能なのかと感じております。

そういうことで、コミュニティスクールはうたってあるだけではなくて、本当に実現させていけるか、それをどう実効性を高めていけるかがとても課題に感じます。

そして、もう一つ、このように本当にいい取組があるのですけれども、この情報をどうやって住民に提供していけるかという点、テレビにある広報だけではとても浸透しません。先ほどの健康マイレージも、役場には置いてあり、そしてところどころは聞いているのですけれども、本当に情報が届きません。それを本当にいいものにしようとするならば、どうやったらみんなのところに届いていくかということの研究していくことと、あとは、役場の中でみんなが共有しているかどうか。共有されて、みんなの中にこの意識が入ったとしたら、もっと役場の中で活性化されて、役場に行ったときに、その波動を受けるのではないかと考えるのですけれども、これは紙面化されただけで、役場の中でみんなにどのような目標を持ってやっているかを聞いてもクエスチョンという感じを多々見受けるので、この内容が役場の中で何回も練られ、実際にそれを課題として、役場の中で今、このような課題があるということ共有できるぐらいに、この内容をみんなが確認していく。それをどういう形で確認するかは、私もまだ分かりませんが、これを役場職員の中から波動として私たちが行けば伝わってくるような、東栄町の中心の部分にそのような活気が欲しいと思います。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございます。コミュニティスクールに関しては、学校教育の中の、連携教育の推進のところで掲げられていますね。それから、役場内でのさまざまな情報の共有は、恐らく行政評価のところでも出てきた話でありますし、今後の課題だろうと考えております。

それでは、もうお一方、小林委員からご意見を頂きたいと思います。

(小林委員)

時事通信の小林です。私のほうから、皆さんとかぶる部分もありますけれども、思ったことを述べさせていただきます。

まず大項目1番、学校教育の中の、例を取って挙げるような形になりますが、①特別支援教育支援員の充足度ということで、実績値あるいは今後の目標も含めて、全て100が並んでいる状態ですけれども、正直に言うと、そのままいけるのか不安なところがあります。実際に特別支援教育が必要な生徒さんは、基本、小さい頃に転入されてきた、あるいは最初からこちらで生まれ育っている子であれば、大きく変わることはないのかもしれませんが、今後、転入や移住で途中から入ってくるような子が出たり、逆に転出で抜けていく子が出たりしたときに、それに引きずられて支援員あるいは係の方の増減、場合によっては解雇のような形になってくると、地元の住民の方としては、安心して暮らせないという不安感がつきまとうのではないかと考えています。

実際に支援が必要な児童の数は役場のほうで把握はされているかと思うのですけれども、支援員の方がどのような立場で常時配置されているのか、あるいは常時配置の必要があるのかも含めて、把握された上で計画していただきたいと思っています。

場合によっては、二足のわらじを履くではないですが、ふだんは別の仕事をされているながらも、要請があると駆けつけるような働き方でもいいのかと思いました。そのような形で複数の方がほかの仕事に就きながら、そのような仕事に従事できるような環境であれば、広く、緩く、常にカバーができるような形になるので、そのような体制を取っていらっしゃるのかが気になりましたので、一応お話ししておこうと思います。

それから、ほかの委員の皆さん方もおっしゃっていますが、連携教育の推進は、小学校、中学校が1校になったというマイナスの部分もあるのかもしれませんが、プラスに取れば、保小中と連携が取りやすいということで、これは本当に前向きに取って進めていただければと思いますし、ほかの方々がおっしゃるとおり、コミュニティスクールが全てにおいて核になってくるのではないかと私も思っています。今回に当たって、コミュニティスクールの例を調べてみたのですけれども、正直に言うと、公立の小中学校で全国的に有名になるほどやっつけるところがあるかというところと、あまり事例が見当たりませんで、せいぜい名前だけ言うと岡山県の高校で始めたという話が見受けられたのと、あとは同じく中学校、高校レベルになってくるのですけれども、福岡県でも若干それに近い取組が進んでいるのは見ました。

ただ、現状では参考にできるような事例がそれほどないので、実際に皆さん方の住んでいる地域の問題を考えながら、あとは人材も、どういういった方がいるのかを考えながら進めなければいけないところだと思いますので、そこは手探りになるかと思いますが、なるべく広く意見を聞いて進めていただきたいと思います。

あとは、後藤先生からもお話がありましたけれども、高校への就学支援ということで、これもやはり町内に高校がないので非常に難しいところですが、単純に、ドライな言い方ですけれども、効率や今後の地域の継続性を考えたときに真っ先に浮かぶのは、学生だけではなくて地域の方も使うであろう公共交通などである程度カバーしていかざるを得ないと思いますので、恐らくはJRやバス運行の委託会社等々と調整をして効率的にやっていただきたいと思います。

それから、大項目2番、家庭、地域における教育ですけれども、こちらも先ほどの連携教育の推進と絡んでくると思っています。先ほど山本委員がおっしゃっていましたが、健康マイレージにしても、やはりある程度年上の世代の方が、全く自分のやる文化がないものを取り込むかというところと、やはりそれ相応の引き金というか鍵が必要になってくると思います。そこに石を放り込んでくれるのは、自身のお子さんや地域で接点のあるお子さんたちが、やっつけよ、おじさん、おばさんも一緒にやろうよというような形で話が進んでくるのが自然なのかなと思っています。

そういう意味では、家庭、地域における連携、あとは、その次の大項目3番の生涯学習、生涯スポーツについても、恐らくは特定の人だけ集めてやるというのではなくて、みんなでわいわい、あなたもやろうよというふうに、ある意味おせっかいで巻き込んでいくような枠組みができればよいと思っています。

それからあとは、大項目3番、生涯学習、生涯スポーツについてですけれども、事前に資料を見せていただいて、施設の数、利用者数もざっくり拝見しました。やはりコロナの影響もあるのかもしれないのですけれども、利用者数が右肩上がりでは上がっているところは皆無と言っていいと思います。施設をそれぞれ維持していくのもなかなかしんどいもので、ずっと持っている町の方も筋肉痛になってしまうと思うんですね。

そういう意味では、町をつくり直す過程で、ある程度複合施設化して行って、いろいろな人が一堂に集まるような体制にしていくのが自然な流れだと思います。新しくつくるのではなくて、移して、複合化させて、常に誰かがいるようなつくり方をしていく必要があるのではないかと考えています。あとは、大項目4番、文化の保存と継承についてですけれども、これも目標値を見ますと、全て実施、実施、実施と判を押したような目標が設定されていて、これについても不安な思いがあります。というのは、私が着任してから見ていると、花祭りについても地域が1カ所減ってしまったり、今年度についてはコロナの影響でできなかったり、そのような話が出ている中で、必ずどこもやるのだという形で、住民の方が強迫観念に襲われるようなやり方になってしまうと、保存ありきになってしまうと、住民の望まない、形ばかりの保存になってしまうのではないかと気がしています。

これについても、やはり連携教育の推進とも絡んで、小さい頃から文化に親しんで、年齢を越えて当たり前のもので受け入れられるようにする土壌づくりが必要なのではないかと考えています。このようなことを言うと、町の皆さんから嫌な顔をされてしまうかもしれませんが、例えば高齢の方が頑張って無理をして続けている状態であり手がいないとなると、早晩なくなるという決断をする瞬間がいずれ来ってしまうかもしれません。ただ、最近ですと、皆さんスマホを使って動画を撮ることも簡単にできるようになってきていますので、例えば保存や継承が難しくなっているような集まりや物については、例えば動画で保存する、説明ができる方がいるうちにきちんと聞き取りをして、いつでも再開ができるような形でキープしておくなどの対応も必要なのではないかと考えています。

その上で、皆さんが無理せず、筋肉痛になることがなく、毎年続けていけるような体制というのが一番望ましいのではないかと考えています。

それから、大項目5番の多様な学びの場についてですけれども、これは教育の枠組みの最後に入っていますが、個人的には、例えば男女差別はいけない、小さい子だから、おじいさん、おばあさんだからはじくという考え方をよしとしないというのは、多分教育うんぬんではなくて、人として最低限の部分だろうと思うので、ここは多分、子供に関してのみ適用する話ではなくて、最後のまちづくりですとか、住民全体のものとして捉えたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございました。例えば文化の保存と伝承で、実施、実施、実施ということに対して、例えば当たり前の土壌づくりということをおっしゃいまして、なるほどと思ったのですが、目標として実施という文言を掲げること自体は特に問題はないとお考えですか。なかなか書きようが難しいところですけども。

(小林委員)

誤解がないように言っておきますと、実施するのが悪いことではありません。当然、やれるのであればやったほうがいいでしょうし、やり続けることで継続になるわけですから、やるために何とか考えるというのは大事だとは思いますが。ただ、それが本当に個人が自腹を切ったり、ほかに仕事もあるけれどもそれをなげうったり、という感じになってくると、どう考えても、その先が続いていかないだろうというところが念頭にあり、正直なところ、私にも明確な答えが出せません。

(岩崎座長)

分かりました。では、それは検討課題ということで、特にこれは実施ということで、その中身の話だと思いますので、そのあたりはまたご検討いただければと思います。

第2項目は、取りあえず私がお指名させていただいた方にご意見を聞きましたが、ほかに何かございますか。

では、特にないということですので、続きまして、第3の基本目標に移りたいと思います。今度は「安心・安全に暮らせるまちづくり」に移ります。

また金田委員からご意見を頂けますでしょうか。

(金田委員)

それでは、失礼します。安心・安全に暮らせるまちづくりの、まず1番、消防、防災、減災について、災害自体はないのが一番いいと思います。ない中でも、あるのが災害ということで、その中で、前にもお話しさせてもらったと思うんですけども、消防団活動の強化が令和7年完了となっておりますけれども、実際、東栄町におきましては、自分も消防団として活動もさせていただきましたし、今は支援隊として活動もさせてもらっています。町からの指示を消防団が受けて、命令系統などはしっかり体制が整っていると思います。

その中で、マニュアルの策定の完了とありますが、マニュアルのとおりにはいかないのがほとんどの有事のときだと思いますので、その辺はしっかりと考えて、消防団員を増やすこともしっかり行っていただきたいと思います。

最近では町のほうから委託されて受講をして防災士になられた方も見えると思いますが、私も防災士の資格を取ってきましたが、やはり防災士一人では何もできません。また、高いスキルのある防災士が1人来たとしても、今の体制では、防災士がトップになると、命令系統が2系統になる場合ができてしまう。その辺は、東栄町としては、消防団がしっかりしているので、その後ろのサポーター的立場として、防災士を増やして活動していく。防災士は女性もなれますし、消防団、支援団員を退団した高齢者の方でもなれますので、地域に密着して防災士が災害の防的役割を果たしていただければ、防災体制が充実していくのではないかと考えております。

2番の地域安全、防犯、交通安全についてですけれども、町単体でやるのではなくて、北設楽郡には防犯協会や金融防犯協会、交通安全協会、トラック協会などの各協会があり、しっかりと同じ方向を向いて活動できる組織となっておりますので、町単体でやるのではなく、それらの組織も巻き込んだ上で活動をして、指標のほうもしっかり見てもらったほうが、より防犯意識や交通安全の意識の高揚も高まっていくのではないかと思います。

今まで私どもも郵便局としてやってきたことがありますので、軽く紹介させていただきます。2年前までは、設楽署、北設楽郡防犯協会協会員の皆さん、金融機関、JAさんなどで、オレオレ詐欺の防

止の啓発活動ということで、夏はがきを使って、東栄町全戸 1,400 ちょっとはがきを配らせていただきました。それを電話の前に置いていただいて、電話がかかってきたときは、そのはがきを一回見ただけで、一度落ちついていただいて、オレオレ詐欺に引っかからない。もしくは、お盆のときに配らせていただいたので、遠方に住んでいる子供さんが帰ってきたときに、これは何というような話題の一つになればということで、そのような施策を打たせてもらいました。

また、最近では、この8月、9月に配らせてもらったのですが、交通安全につきまして、交通安全協会の東栄分会さん、東栄町役場さん、郵便局で町内全戸に交通安全の啓発活動として、はがきに私の交通安全宣言を書いて設楽署に持って行っていただきますと、設楽署のほうで粗品を頂けるといような施策です。交通事故はないのが一番いいと思います。以前には、トラック協会等を含めて、町内の建設業の皆さんにも協力いただいて、はがきを全戸に配ったこともありました。

そのような協力体制をしてくれる組織がありますので、今は単体で東栄町と郵便局、設楽町と郵便局、豊根村と郵便局、新城と郵便局といったように、道路損傷や、高齢者の見守りや、災害発生時の協力体制や、不法投棄の協定を結んでいるものですから、役場1体でやるのではなくて、もっと地域のいろいろな協力体制のものを巻き込んで活動しやすいように、包括協定を結んでいったら、単体でやるよりも、もっと満足度が上がってくるのではないかと考えておりますので、そういった部分もこれから視野に入れてやって行っていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございました。では、続いて原田委員、お願いできますでしょうか。

(原田委員)

1番の消防、防災、減災の消防団活動の強化で、私どもが消防団活動をしている頃は東栄町で約400名の消防団員がおりましたが、今現在は100名そこそこです。新城消防署の署員の方の話としても、地域の消防団がなくて消火活動はできないとよく言われております。やはり実践での力といいますか。消防団員の定年延長をこれから考えることはなかなか難しいと思いますので、例えば、消防団を卒業された協力隊員の期間を延ばしていくようなことも考えていったらどうかと思います。消防団を抜けた人であれば地域に残る人も数多くおりますので、かなりの戦力になるのではないかと思います。

次に、地域の安全のところ、先ほども話が出ていました。オレオレ詐欺だけでなく、最近は、カードのすり替えだとかフィッシング詐欺だとか払い戻しの案内など、いろいろな事例があって、電話がかかってきても何のことかねというようなことがかなりあるかと思います。とにかく知らない人からあった場合、実際に起きている詐欺犯の手法を周知させることは大事なことはないかと思えます。例えば、カタログショッピングなどでもそうですが、新聞広告などに入っている内容はいいところだけしか書いてなくて、実際に一番重要なことが書いていない。例えば、今年あたりから出てきたシートベストというのですか、これに安い値段がついているのですが、それにはバッテリーがついていませんとか、物を送ってきたけれどもコンセントがついていないというようなことが結構ありまして、高齢者だけでなく、誰でもすぐに引っかかってしまうようなことがありますので、このような手法も広く行き渡るようにしていくといいのではないかと思います。

あと1点、安全な交通環境ということで、この中に入れるべきかどうか分かりませんが、東栄小学校の北側の新橋から上がってきた変形三差路のようなところで、小学校の前に、今後、新医療センターも開設されて、ますます交通量が増えるかと思えます。今でもあそこを通った人は必ず1回や2回は危険な目に遭っていると思えますので、信号化の整備など、事故が起こってからでは遅いので、危険が分かるところは未然に対処したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。町土の保全に関しては、特にご意見がなかったですけれども、よろしいですか。そのほか、よろしいですか。

では、以上で3の項目を終わりにさせていただいて、続いて、4の基本目標に移ります。「環境と暮らしづくり」です。こちら、後藤理恵委員からお願いできますでしょうか。

(後藤理恵委員)

お願いします。環境保全条例があるということで、その分かりやすい解説集もつくったということを知ったので見てみました。環境というのは、子供からずっとやっていかないといけないことなので、とても分かりやすいことだと思いました。

その中で、町と町民、それから事業者と、立場をはっきりさせてあることがとても分かりやすく、実際にやっていく上でとてもいいと思いました。

それから、手続き等も分かりやすく書いてあって、続けていくという点では、とてもいいものが出てきていると思いました。

学校のほうでも、ESD、先ほどのSDGsということを経験教育としてやっていくようになっているので、こういうところもつながっていると改めて思ったところです。

新エネルギーの太陽光発電等の設置ですけれども、わが家ではよく話題になるのは、使い終わった発電のものは、ごみとして、今後、逆に環境にマイナスではないのかということがよく話題になります。どうしたらいいのかは分からないのですけれども、そういうことも含めた太陽光発電、新エネルギーであってほしいと思っています。

それから、水道については、いろいろな課題が多いということが基本計画に書かれていましたので、更新計画の策定が令和7年に完了しているけれども、実際それで間に合うのか。大雨が多くて、やはり今年も水道水が濁っているということは実際にありました。水は生命線なので、その辺が間に合うのか、計画策定の完了だけでいいのかということも少々思ったところです。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございました。では、続いて、原田委員、お願いできますでしょうか。

(原田委員)

まず、地域環境の保全で、ごみの排出量削減について、1人、1日当たりのごみ量の目標値が731と出ておりますが、ほとんどの町民が意識していないと思います。例えば、週2回ごみの収集があるわけですが、ごみの重量を量って出す意識もありません。とにかく収集車をお願いするごみの量を減らすということで、私どもの行政区の中では、資源ごみの回収を年4回やっております。役場にもストックヤードを設けてあり、旧中学校の駐車場まで持っていける人はそれができるわけですが、高齢者や車のない人などは利用できる環境にありません。今、私どもがやっているところは、各家庭から出る資源ごみ、段ボール、アルミ缶、新聞、本、衣類、牛乳パックなどのリサイクルできるものを各家庭から集めまして、区の役員が回収して広場に集約して業者が引き取ります。その代金が年間10万から15万円ぐらいありまして、それを各家庭へごみ袋にして還元をしています。そうすることによって、資源ごみを3カ月間家庭でためて、一生懸命協力してくれます。量としては、段ボールは、4トンのパッカー車にいっぱい、これ以上詰め切れないというぐらい詰めて持っていきます。それから、ほかのごみも大型トラックに1車あります。私どもは、皆さんに応援してというよりも、これで町のごみの分量も減って負担金も減るということで一石二鳥なので、こういったことをできる行政区に展開していくことは大事なことではないかと思いました。

あと、今回の環境保全条例の制定は、私も条例の制定に参画させていただきまして、今後の対応としても協定を結ぶということが身を守るということでもあるということでした。ただ、協定書を結ぶだけでなく、業者が操業を続けていくと必ず施設の劣化や想定もできないこともありますので、操業後も継続的に監視をしていくことが今後の一番重要なことではないかと思います。それから、今回の条例制定はこれから入ってくる業者に対しての条例ということでしたが、せっかくできたこの条例ですから現在も操業されている業者にこの条例に準じて公害防止をしていただくように働きかけをしていくことが重要だと思っております。

あと、再生可能エネルギーの依存ということですが、原発は危険である、水力はダム寿命がある、火力は脱炭素というようなことで、電力を確保する道はおのずとこの再生可能エネルギーにならざるを得なくなると思います。

その中で、風力との関係は微振動があります。東栄町には地熱のもと今のところありません。ということで、ここへ来て、やはりバイオや太陽光発電に頼るところがありますが、先ほども言われたように、バイオや太陽光の設備は耐用年数30年と言われていて、つくったら30年後には更新の手続きが要るようになりますので、やはり事業を終了したときの施設や設備の後処分をこれから事業を始め

る人に決めさせておくようなことが大事なことではないかと思えます。特に、再生可能エネルギー事業は歴史が浅くてまだどこまでが安心で安全かも分かっておりませんので予想外の問題も発生してくるということで、今後、導入に当たっては先進地の実情や専門家の助言などを参考にしていくことが重要になるのではないかと思います。

あと、水道の関係ですが、今年の夏にある一部の地域で夏の暑い盛りに水が3日間ほど出なかったと現地の人から聞いております。やはり安定した水源の確保をお願いしたい。この計画の中に水道管路の更新計画の策定が入っております。この中へ、例えば、防災にも関係するのですが、消火栓と水道メーターの地上化ができないか。これはお金のかかることだとは思いますが、やはり消火栓を道路の下に埋め込むと、例えば舗装の修理工事などがある場合に舗装を全部削ってやり直すということではなくて今ある舗装の上に重ねていくことでマンホールの位置が道路からだんだん下がって行って消火栓自体が泥や水で埋まって災害時に使えないことがありますので、地上へ出しておけばすんなりできます。それから、水道メーターも地上に出しておく、使う人もうちのメーターは今月幾つぐらいかと興味を持てると思えますし、水道検針自体もかなり楽になるかと思えます。今、水道検針の費用は月間20万円以上かかっているかと思えます。年間でいえば240万円です。これが何年か続くということで、地上に出して分かりやすいメーターにして検針費用も改善できるのではないかと思います。

以上でございます。

(岩崎座長)

ありがとうございます。今、ご指摘のあったメーターや消火栓の地上化の計画はあるのでしょうか。

(事務局)

こちらで把握する限りではないと思っております。また担当課に確認してみたいと思えます。

(岩崎座長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますでしょうか。

では、特になければ、次の項目に移りたいと思えます。

続きまして、5番「活力あるまちづくり」に移りたいと思えます。では、後藤佳史委員から、ご意見を申し上げます。

(後藤佳史委員)

私は農協ですので、農業について、遊休農地の管理は農協としても興味があります。やはり農地を減らさない。また農地を使った産業が発展すればということをおもいますので、ここは当然、農協も協力はしていますが、やっていただきたいところでもあります。

農業施設の維持管理の目標値ですが、平成26年から令和1年で23、令和7年で30ということで、この進捗具合を見ていくと、希望的な路線数ですので事業の大きい小さいもあると思えますが、あと5年であと7路線ですので、平均でいった場合、もしこの事業が早く進むのであれば、もっとほかに施設の改良するものがないのでしょうか。目標値については、少しどうかと思えました。

(岩崎座長)

目標値に関して、これは多過ぎるということですか、少な過ぎるということですか。

(後藤佳史委員)

これは進捗ですね。令和元年の23はもう済んでいるという意味ではないでしょうか。

(岩崎座長)

そうですね、令和元年の23は済んでいるということですね。

(後藤佳史委員)

平成26年では6路線で、5年間で17路線の整備が済んで、あと5年で7路線をやれば、一応この計画は達成するのですが、もしこれが早く済むのであれば、ほかの農業施設の維持管理ができれば、計画に盛り込んではどうですかという提案のようなお話です。

(岩崎座長)

ほかはよろしいですか。ありがとうございます。

では、阿部委員、お願いできますでしょうか。

(阿部委員)

では、農業のところから、気づいたことをお伝えいたします。基本計画の農業の2ページ、個別施策の1点目、農用地の保全とあります。保全というのがリアルなところだと思うんですけども、保全して活用するという方向でお考えいただけたいと思って、最初、資料を拝見していました。そうしましたら、基本計画で、1、農用地の保全の下に、遊休農地等の情報把握に努め、新規就農者などへ貸し出し可能な農地情報を提供しますとありまして、これはとてもすばらしい取組だと思いました。そうしたときに、評価のところですけども、農地情報の収集、提供を、町、農業委員会が主体となってやるということですが、評価が、収集した件数や提供した件数でカウントしたほうが分かりやすいのではないかと思います。そうすると、例えば件数が増えていけば進んでいるという感じはしますから、そのような方向ではないかと思いました。

その反対側の3ページ目、3、農業を通じた経済循環の拡大、ここもビジョンは大変すばらしいと思います。そこも、KPIが農林業体験イベント等に取り組む団体数、この団体数というのは面白いと思って、これは飛躍的に伸びる可能性はあまりないですよ。だから、団体数よりも、農林業体験イベント数のほうがいいのではないかと、頑張ったものがよく分かるのではないかと思いました。全体にこの冊子がそうなんですけれども、現状と課題の分析が大変冷静になされていて、また、施策が目指す将来の姿も前向きに、それは無理だろうとことではなくて具体的で前向きに書かれていてとてもいいことだと思いました。

林業の3ページ目の5、鳥獣害対策の充実ですけども、お尋ねしたいのですが、有害鳥獣捕獲頭数と書いてありますが、平成26年度535、令和元年度が711、令和7年度が650と、711から650に減っているのですがこれはどのような見込みがあって減っているのでしょうか。

(岩崎座長)

では、今、聞きましょうか。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません、今、手元に資料がないのですが、捕獲頭数というものが年によって上下動をしますし、捕獲をする猟師さんの数が減少していく見込みもありますので、今までの実績などを踏まえながら、この程度はいきたいというような数値だったかと思います。

(阿部委員)

なるほど。猟師さんの数自体もなかなか増えていかないですね。だから、この数字は、減ってはいるけれども、リアルな目標値ということなのですね。大変いいと思います。

漁業のところも、平成29年の清流めぐり利き鮎会の件でグランプリをお取りになって、鮎で頑張っていくというのが全体に表れていて大変よかったと思います。

商工業のところもよかったと思います。

それで、観光ですけども、コロナ禍にあって、今、なかなか大々的なイベントが打てない中で、私は観光まちづくり協会の顧問も務めさせていただいているので状態はよく分かっているのですが、少ない人数の中で非常に頑張っておられて、臥薪嘗胆といいますか、コロナ禍が明けたときの爆発的な飛躍に向けてみんな頑張っている感じです。ここに書いてあることもそのままそのとおりでいいと思いますし、お楽しみにというかコロナ禍が明けたときに頑張れるようにしていけたらいいと思います。強いて言えば、この文章の中のどこかに、町民の人たちを巻き込んでというような発想も入れていただくと一部の観光に携わる人だけではなくて町民全体の中で観光も一つの産業で東栄町が持っている宝物を世の中全般に広く知ってもらい、それが東栄町にお金を落とし人口増や東栄の明るい未来につながる一つの手段でもあるという認識を共有できたら。そういう働きを観光まちづくり協会がやるのがいいのか町がやるのがいいのか分かりませんが、この中で、一部の人がやるというよりはみんなでやってみようという考え方をに入れていただけたらなと思います。

すみません、長くなりましたが、以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございました。阿部委員の先ほどのご指摘で、農業を通じた経済循環の拡大の、農業体験イベント等に取り組む団体数、これはイベント数ではなくて団体数にした理由は何かあったのですか。

(事務局)

理由といたしますか、確かに今、それぞれ取り組んでいる団体がこの数ありまして、やはりどこも担い手不足の中、その団体を維持していく、活動を維持していくことそのものも結構ハードルの高いものではないかということで、イベントの数を増やしていければそれはとてもいいことなのかもしれませんが、今ある活動をしていく主体を引き続き続けていき、もし団体の数が減れば、また新しいものが出てくるというようなところを目指したいという考え方だったかと思います。

(阿部委員)

とても地に足のついたお話でいいと思うのですが、ただ、今おっしゃったことが文面にないので、例えば町内の人であれば何となく見当がつくのかもかもしれませんけれども、特に役場の方はそうだろうと思われるかもしれませんが、外部の目から見ると不思議な感じがするので、これはそういう現状を踏まえた上で書いている数字ですというのを、先ほどの捕獲頭数もそうですけれども、書きぶりは難しいですけれども、そのようなことを短文で少し入れていただいたほうが説得力が出るかと思えます。そしてこの計画が大変真摯につくられている真剣に取り組まれていることがよく分かるので、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

(岩崎座長)

ほかにも数字が下がっているところが、たしかあったと思います。恐らくそれは無理のない計画になっていないかなど、リアルという言葉が出てきましたけれども、維持することすら大変な状況の中で、これで頑張っていることを意味しているはずですが、そのあたりの書きぶりをご検討いただければと思います。

時間がなくなってきました申し訳ありません。続いて、6番の項目に移りたいと思います。「定住・交流を支えるまちづくり」です。

こちらは村本委員から、ご指摘いただけますでしょうか。

(村本委員)

1番の定住促進についてですけれども、移住ソムリエさんたちの活用とございますけれども、東栄町には6つの地区ありますがそれぞれの地区ごとで行事や住民たちのお付き合いの仕方や役割分担が異なっています。各地区に移住ソムリエの皆さんがおられると思いますのでそういう方たちの活用をしっかりとしてほしいと思います。

それから、これは私の個人的な見解であります、新しく入ってみえた方が地域になじんでいけるようにするために移住ソムリエの皆さんに支えていってほしいと思います。

それから、4番の情報通信基盤のことですけれども、東栄町ではとうえいチャンネルをやっています。それはいろいろな広報ということで広く放送で皆さん方に各戸にわたるように広報していたのですけれども、とうえいチャンネルを果たして皆さんが毎日見ているかという多分そういう状況になっていないと思うんです。やはりお年寄りの一人暮らし、ご夫婦でお年寄りの方たちがあまり見えないと思うんです。自分もつい最近までは週に2、3回ぐらいしか見ていませんでした。前にも言ったと思うんですけれども、お悔やみや出生ということに対しては、広報を使ってやったらどうだというようなことを言ったのですけれども、今ある広報無線の維持管理にはかなりのお金が必要だというようなことを聞きましたので、では、とうえいチャンネルをしっかりみんなに見てもらおう、お年寄りの方々に見てもらえるような方法を考えてほしいと思いました。

以上です。

(岩崎座長)

どうもありがとうございます。では、続いて、山本委員、お願いいたします。

(山本委員)

お願いします。定住促進の移住ソムリエの運用で、私も移住ソムリエに入れさせていただいている

のですけれども、なかなか私が活躍する場もありません。移住ソムリエの方をもっと使ってもいいのではないかと思います。今、コロナ禍であまり会ってお話することはできないと思うので、会議も Zoom でやっていますので、Zoom を使ってこの移住ソムリエの方と県外や遠くの方が会うこともいいのではないかと思います。今年はコロナ禍で特別いろいろ変わったと思うのですけれども、時代に合わせて追加していかれたらどうかと思います。

それに伴って、情報通信基盤が関わってくるのですけれども、やはり情報基盤の整備が進めば、都市部と大きな格差がなく仕事も子育ても教育もできると書いてありますように、本当にそのとおりだと思います。それで、東栄町では、今、すごく移住の方を呼んでいるのですけれども、今いる子供たちが高校を卒業するとみんな出ていってしまいますが、これだけ情報基盤がしっかりしていれば、その子供たちも帰ってきてくれるので、もちろん移住の方も来てほしいのですけれども、自分の子供たちがまた帰ってきてくれるためにはやはり情報基盤のほうに力を入れてほしいと思います。私は先ほど、ほの国パスポートや健康マイレージなどいろいろあると言いましたが、もう少しネットワークのほうを充実してもらえれば子供たちが携帯でも使えるようになります。携帯を持っていない人もいっぱいいますけれどももっと使いやすくなるのではないかと思います。あと、とうえいチャンネルも、今後は携帯で見られるような形にさせていただくととてもありがたいと思います。そうしたことで、やはり東栄町の中に Wi-Fi の環境が充実されることを私は希望します。5G は 5G 対応の携帯がないといけないし、5G の完備をしている間に 6G や 7G とどんどんそちらは進んでしまいそれについていけないと思うので、やはり先ほど、子供たちが今年度にはパソコン所有率が 100 パーセントになるとお聞きしましたので、そうしたら、やはりどこでも Wi-Fi 環境が整っていることはとても大事ではないかと思います。コロナのことやいろいろなことで、この辺の今後の 5 年が変わってしまうと思いますが、情報通信基盤は時代に合わせた情報基盤にさせていただきたいと思います。

以上です。

(岩崎座長)

とても大事なご指摘だと思います。ほかに何か、この点に関してございますか。

(村本委員)

一つだけ付け加えさせていただきたいと思います。2 番の道路整備についてですけれども、国や県に対する道路整備の要望は、町民の皆さんが望んでいる限りは行政と町民の代表である議会が一体となってその方面に対してしっかりやっていただきたいと思います。東栄町はどうかと思うのですけれども、豊根は議会の中でもさまざまな意見があると思うのですが、こういうことに関してはやはり一体となって要望活動を行っております。いろいろな考え方、思想等はあると思いますが、そこは町民のためを思うなら一体となって活動をしていただきたいと思います。それだけはつけ加えさせていただきたいと思います。

(岩崎座長)

ありがとうございました。では、ほかはよろしいですか。
では、最後の項目に移りたいと思います。7 番「協働によるまちづくり」です。
では、こちらは和合委員からお願いできますでしょうか。

(和合委員)

まちづくりは人づくりということで、やはり人材教育が一番だと思います。2 番にあったような男女共同参画社会の推進や人権尊重の推進に対してうたっているのですけれども、自分事として捉えていません。自分事として捉えられるような勉強の場が欲しいと思います。そして、人権尊重において、どういうことがどうなのかという、いじめの問題は見えているように見えていないので、いじめが大人社会にはあるのかなのか。それも勉強してこういうことなのかと自分たちが気づきを持てるような勉強会も入れていただきたいと思います。

以上です。

(岩崎座長)

気づき、自分事です、ありがとうございます。
では、続きまして、原田委員、お願いします。

(原田委員)

まちづくりへの参加で、まちの現状の基本的な数字を集約しているのが集落カルテだと思いますので、この集落カルテが見られるような情報公開をしていただきたいと思います。そうすることによって町民の方々の関心や興味をそそります。行政区ごとに分かれていると思いますので、全部分からなくても、少なくともそれぞれの地区の実態が分かるように方向づけていってほしいと思います。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございます。

では、小林委員、お願いできますでしょうか。

(小林委員)

最初に、7番の1番、まちづくりへの参加にある、将来の姿と、あと変更理由のところにありますまちづくり基本条例ですけれども、私もこういう立場なのでざっと基本条例を拝見しましたら、非常に分かりやすい口語体の書き方をされていました。いわゆる条例や法律というと小難しく1行読んだだけで頭が痛くなるようなものが多い中、非常に分かりやすい書き方をしているのので好感が持てました。同時に、これはひょっとして町民の方々に浸透しているのでしょうか。しているのならすばらしいことですが、先ほど教育のところでお話ししたとおり、町外からの移住の方も増えてきている中で、もう根づいているから大丈夫といってしまうのかということも若干感じているところです。例えば、子供たちであれば学校の教育の場で理解してもらおう取組が必要でしょうし、途中から移住されてきた方に対しても何かしらの機会でもまちづくり条例に触れてもらおう取組をやっているのかが気になりました。

それがある程度できたところで、初めて皆さんと一緒に物事を進める中での協力者になってくれるかどうかの分け目という気がしましたので、現状、どのように条例の周知に努めていらっしゃるのかをお伺いしたいと思いました。

(岩崎座長)

今、確認しましょうか。もし、あれば、簡単にお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

まちづくり基本条例をつくったときに、広報紙などいろいろなところで広報活動をいたしました。あとは、年に1度、まちづくり座談会という住民の方と一緒に意見交換をする場を設けていますが、そのようなところで条例の冊子を配っています。今年度は第1回を9月末に行い、みんなでグループワークをするときに、話し合いのルールをチラシのような形にして皆さんに配って、条例にこういうルールが書いてあるのでそれを踏まえてお互いの意見や立場を尊重しながら意見交換をしましょうと、みんなで共有をしてから話を進めるというような取組も進めています。

ただ、ご指摘いただいたように、例えば学校教育の中での取組が、まだまだ不十分だと思います。この条例をつくったときは、最初に前文があるのですが、例えばそこを小学生が暗唱したり、学習発表会などで読み上げたりできるような、みんなに分かりやすいものにするというコンセプトがあったと思います。また学校とも連携をしながら、そのような場をつくっていただければと感じております。

(小林委員)

あともう一つ、集落カルテは私も非常に面白い取組とっていて、集落カルテが役場の中だけの共有というののもったいないような気がしています。これについてはもう一つ、これは個人情報の問題もあって難しいのかもしれないのですが、例えば、その集落にはどういった技能を持っている方がいらっしゃるのかなどまで分かると集落同士での助け合いにもつながってくると思いました。あとは、続いて、大項目2番の、広報、広聴ですけれども、やはり、とうえいチャンネルなど皆さんはいろいろご意見をお持ちのようですけれども、私から見ると、活字面では広報紙があってホームページがあって、あとは、テレビのとうえいチャンネルがあって、あとは、観光協会でもまちづくり協会でもやっているといるのですので、SNSを使っての情報発信など、いろいろな分野で、現時点で考えられる媒体はお持ちだろうと思いますが、各媒体が仏つくって魂入れずにならないようにしていただきたいと思います。

具体的に言うと、例えばお隣の市だと、これは多分有志でそのときは頑張っつてつくられたのだと思うのですが、**Twitter** がここ2年くらい何も更新されていないものがあります。つくるのに一生懸命になって、その後の維持管理ができていません。私のかみさんはそれを見た瞬間私はここに行きたくないと言っていましたので、放っておかれるということはそれだけ力が入っていないものと捉えてしまいかねないので、一度つくった以上は維持していく努力が必要になってくると思います。私もあまり詳しくないですが、例えば**Facebook** なり **Twitter** なり **Instagram** なりいわゆる SNS ですと、1カ所に投稿したらほかの媒体にも同じ内容を自動的に投稿できるような省力化の機能があると聞いているので、町の広報担当の方はそういったところもきちんとやられて、なるべくいい意味で楽をしていい意味で全面的でやっている姿勢を見せられるような広報活動をやっていただきたいと思います。

あとは、行財政運営の3番のところについては、ふるさと納税に関する話が出ています。実際に全国的にふるさと納税は悪者扱いされることもありますけれども、やはり各地域が知恵を絞って、自分たちの地域でどのような魅力を出せるか、産品が出せるかを考えるたき台になる部分でもあると思うので、それについても、具体的な直近の実績や今後の目標値をしっかりと把握されて、あとは、何となく町としてこのような分野に力を入れていきたいという方針を持っていただきたいと思いました。

あとは、広域連携についてですけれども、情報通信能力が今後、鍵になってきます。そこはきちんと整備されていないと、力を入れていないと、そもそも町というものが生活する場所として選択肢にすら残らないことになりかねないので、情報通信の部分は下手をすればほかのどのインフラよりも重要な部分になると思います。北設広域組合との連携も非常に重要になってくると思います。町だけでは動けない規模の話になってくるかと思うので、組合との連携を深めていただきたいと思います。あとは、ほかにも、国や県も情報通信の関連でいろいろな補助金などを出していると思いますので、どのような補助金の要綱が出ているかは、町役場の方としてみればそこはきちんと見て取り漏らさないようにすることが一つの仕事の重要どころになってくると思います。もし町単体で取りにいけないのであれば、組合や広域連合も使って、あとは民間の方にも助力を頂きながら、ぜひがつがつと取りにいていただきたいと思いました。

以上です。

(岩崎座長)

ありがとうございました。

では、最後に、阿部委員、お願いできますでしょうか。

(阿部委員)

資料2の数字でいいと思ったのが、1まちづくりの参加、④のところの、個別施策の④男女共同参画社会の推進で、町職員の女性管理職の割合です。現在でも33.3パーセント、それから、これが将来的に35パーセントという目標があり、管理職が3割以上というのは、誇れる数字です。その優秀な女性のご主人も、多分優秀でしょうから、やる気のある人をまた引き寄せるいい指標なのではないかと思います。一方で、基本計画を見ると、男女共同参画社会の推進の重要業績指標、本町各種委員会における女性委員の割合の指標について、資料2と資料3の指標が違います。各種委員会における女性委員の割合が15パーセントと低めで、愛知県の目標値は40パーセントぐらいだと思います。なるべくここもチャンスをたくさん女性にください。その場数を踏むことで次につながります。最初は慣れなくてこういう席で発言することは難しいと思いますが、数をこなすうちに育っていきますので、ぜひ町内の女性にチャンスを積極的に与えてくださいますようお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございます。

(岩崎座長)

ありがとうございました。

それでは、以上で7つの項目に関して、非常に多様なご意見を頂きました。また、具体的な取組内容も含めて、さまざまなご指摘を頂きました。ただ、大幅な提案の変更は、今日のご意見を伺って、必要はないという思いを持ちました。文言や言い回しの言い換え等々も含めて、再検討すべきところは、これから事務局で再度検討していただきたいと思います。

それでは、時間が9時を超過してしまいましたけれども、続きまして、議事の二つ目、事務局から、

今後のスケジュールについて説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、資料4をご覧ください。

本日、委員の皆さまに頂きましたご意見などを反映しながら、今後また計画案を修正してまいります。その後、修正案について、12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。そして、パブリックコメントの結果を踏まえて再度修正を行い、2月1日の第3回推進会議で、再度、最終案という形でご審議いただきたいと考えております。

そして、その後、計画が完成した後は、2月下旬をめどにしておりますが、今後のまちづくりについて、住民の皆さんと再度、意見交換などの場を持ちたいと考えておりました、2月下旬ごろにまちづくり座談会を実施していきたいと考えております。

そして、計画については、来年4月1日からの形になるかと思っております。

スケジュールについては、簡単ですが、以上です。

(岩崎座長)

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了となりましたので、私はここでお役御免ということで、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

岩崎先生、ありがとうございました。また、委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。本日頂きましたご意見やご助言を踏まえて計画案を修正しパブリックコメントを実施いたします。

今回は、今お話ししたとおり来年2月1日月曜日の開催になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第2回推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

【閉会 午後9：00】